

佐賀県選挙管理委員会告示第二号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年一月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

二 老人ホームの表中

社会福祉法人春陽会
特別養護老人ホーム春庵

佐賀市鍋島町大字蛸久一三一三
番地

を

社会福祉法人春陽会
特別養護老人ホーム春庵
医療法人社団敬愛会
有料老人ホームシニアケア
佐賀

有料老人ホーム
ケアビレッジ夢咲

佐賀市鍋島町大字蛸久一三一三
番地
佐賀市高木瀬町大字長瀬一二四
○番地一
佐賀市兵庫町大字西洲一九三五
番地一

に改める。